# 東村山市

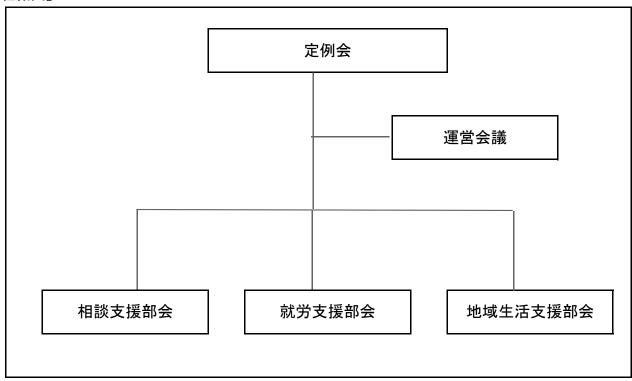
# 【名称】東村山市障害者自立支援協議会

[ホームページURL] <a href="https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/shingikai/fukushi/jiritsushien.html">https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/shingikai/fukushi/jiritsushien.html</a>

【設置年月】 平成26年5月

【運営方法】 委託

# 【組織図】



# 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援	委託相談支援	指定一般相談支援事業所数		指定特定 相談支援	指定障害児 相談支援	
センター数	事業所数	地域移行支援	地域定着支援	事業所数	事業所数	
1	2	2	2	12	7	

# 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	令和2年4月	面的整備型

### 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

# 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期	
なし	_	

# 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数 専門部会の活動回数及び委員数

全体会			
回数	委員数		
3	10 (0)		

部会名	回数	委員	数
相談支援部会	7	11	(0)
就労支援部会	6	7	(0)
地域生活支援部会	4	23	(0)

※「委員数」の():障害当事者(本人)で委員に就任されている方の人数(再掲)

# 東

# 【全体会の委員構成及び活動内容】

# (1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	0	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	0	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合 計	10				

# 委員名簿

No.	役職	氏 名	所属	種別	備	考
1	会長	永嶋 昌樹	日本社会事業大学	学識経験者		
2	副会長	高橋 千恵子	地域生活支援センターふれあいの郷	相談支援事業者		
3		横井 純子	東京都多摩小平保健所	保健所		
4		村瀬 崇	多摩あおば病院	医療関係者		
5		武者 吉和	東村山市社会福祉協議会	社会福祉協議会		
6		山中 誠一	東村山生活実習所	障害福祉サービス等事業者		
7		大野 宏	東村山市障害者就労支援室	障害福祉サービス等事業者		
8		松本 恭子	あゆみの家	障害福祉サービス等事業者		
9		芦﨑 康彦	福祉事業センター	障害福祉サービス等事業者		
10		田宮 良	サンケアネット	障害福祉サービス等事業者		

# (2)活動内容

地域の関係機関によるネットワーク構築や 「基幹相談支援センター」、「地域生活支援拠点」などの事業が進むよう進捗の確認をするともに、 東村山市における障害福祉の課題を整理し、解決策を検討する。

# 【専門部会の委員構成及び活動内容】

# (1)委員構成

部会名種別	相談支援部会	就労支援部会	地域生活支援 部会
学識経験者	0	0	0
医療関係者	0	0	3
保健所	0	0	0
教育関係機関	0	3	0
雇用関係機関	0	0	0
企業	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	0	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	11	0	0
障害福祉サービス等事業者	0	3	20
社会福祉協議会	0	0	0
法曹関係者	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0
地域住民	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0
その他	0	1	0
計	11	7	23

### (2)活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	「障害者(児)が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域の社会資源を活用した、相談支援の実施にむけて」 1)事例検討を通して相談支援専門員のスキルアップを図るとともに、新たな地域課題の把握及び課題の抽出を行う。 2)障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。
就労支援部会	「東村山の障害者就労支援あり方を求めて」 1)相談者、 関係機関に必要な情報が届くよう情報発信に取り組み、さらなる地域課題の把握とネットワーク作りに努める。 2)多様な就労のあり方と必要な支援について検討する。
地域生活支援部会	「障害のある方を地域全体で支えるネットワークの推進」 1)障害のある方の生活を地域全体で支えるために、地域生活支援拠点の対象事業所一覧を作成し、市民等への周知を図る。 2)地域生活支援拠点の各事業所が拠点の機能に適しているかなど運用状況の検証及び検討をする。 3)福祉人材の確保策について、地域の実情を踏まえ検討する。

### 【地域協議会の活動状況】

- 1 地域協議会の協議事項(複数回答)
- ② 就労支援に関すること

コロナ禍における障害者就労、就労系事業所の紹介を市報掲載、就労アセスメントのフローチャートなどについて協議を行った。

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

外部講師を招き、事例検討の進め方について講義を受けたのち、具体的な協議を行った。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

計画策定を行っている「東村山市障害者福祉計画推進部会」に協議会として計画策定に関する意見を伝えた。

③ その他(福祉人材の確保・育成)

新たに専門部会として「地域生活支援部会」を設置し、地域の実情に応じた「福祉人材の確保・育成 策」について協議を行った。

- 2 地域協議会としての役割(複数回答)
  - ② 情報共有·情報発信

市報を活用して、年2回障害のある方への理解啓発と障害福祉サービス事業所の紹介記事を掲載し、市民などへの周知を図った。

⑧ 社会資源の開発及び改善

地域の障害のある方の重度化や高齢化を見据え地域全体で支える地域生活支援拠点を設置し、新たに 「地域生活支援部会」を立ち上げ、「福祉人材の確保・育成策」について協議を行った。 3-1 地域協議会における地域課題<u>あがっている</u>

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

②全体会、専門部会、各種連絡会等

③個別支援会議

- 3-3 地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容又は取り組めなかった理由等(複数回答)
- ② 社会資源の開発及び改善

専門部会に「地域生活支援部会」を設置し、課題となっている「福祉人材の確保・育成策」について協 議を行った。

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

ガイドヘルパー養成研修の実施

- 3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題
  - ⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

市報による広報やガイドヘルパー養成研修などを実施しているが、福祉人材の確保は当市のみならず都・国レベルの課題であると委員から意見が出ている。

⑦ 医療的ケア

医療的ケア児の支援について、都立病院を活用した都での対応を求めたい。医療的ケア児に係る、吸引 器やネブライザーなどの機器は都で貸し出しなどできるようにしていただきたい。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員 (障害や難病の種別、性別、年齢等) に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者委員がいない。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

主に学識経験者や障害当事者等で構成される、「障害者福祉計画推進部会」と「障害者自立支援協議会」が車の両輪の役割を担い、そこでいただいた意見を当市の施策に反映している。